

2022年9月8日

各位

会社名 株式会社JMDC
 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 松島 陽介
 (コード番号: 4483 東証プライム)
 問合せ先 取締役副社長 兼 CFO 山元 雄太
 (TEL. 03-5733-5010)

海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行に係る 発行価格等の決定に関するお知らせ

当社は2022年9月5日開催の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行（以下、海外募集による新株式発行を「本海外募集」といい、第三者割当による新株式発行を「並行第三者割当」といいます。）に関し、下記のとおり、発行価格等が決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行価格（募集価格）	1株につき 5,509円
(2) 発行価格（募集価格）の総額	20,301,215,900円
(3) 払込金額	1株につき 5,281.80円
(4) 払込金額の総額	19,463,961,180円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 9,732,349,100円 増加する資本準備金の額 9,731,612,080円
(6) 払込期日	2022年9月20日（火）
(7) 受渡期日	2022年9月21日（水）

(注) 引受人は払込金額で総額個別買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. オムロン株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当）

(1) 払込金額	1株につき 5,509円
(2) 払込金額の総額	9,998,284,100円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 5,000,049,500円 増加する資本準備金の額 4,998,234,600円
(4) 申込期日	2022年9月20日（火）
(5) 払込期日	2022年9月20日（火）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておりません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）の算定

(1) 算定基準日及びその価格	<u>2022年9月8日（木）</u>	<u>5,680円</u>
(2) ディスカウント率		<u>3.01%</u>

2. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	57,216,608株	(2022年9月5日時点)
本海外募集による増加株式数	3,685,100株	
本海外募集後の発行済株式総数	60,901,708株	
並行第三者割当による増加株式数	1,814,900株	
並行第三者割当後の発行済株式総数	62,716,608株	

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2022年8月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

3. 今回の調達資金の使途

当社グループは、ヘルスケア業界における様々な領域でデータを活かしたサービスを提供し、データの還元を受け、さらにサービスを進化させるというエコシステムを活用しております。したがって、各医療関連プレイヤーに対するサービスの提供領域を拡大することが、当社グループのもつデータの価値を向上させることになるため、新規事業開発やそのためのM&Aを多く実施してきており、今後も積極的に実施してまいります。

かかる方針のもと、2021年3月から2022年7月にかけても、医療機関向けの薬剤管理指導支援システムを提供する株式会社アイシーエム、医師向けのSNS型プラットフォームを運営するアンター株式会社、EDC(Electronic Data Capture)のサービスプロバイダーであるクリニッククラウド株式会社、CRO(Contract Research Organization: 開発業務受託機関)としてのフルサポート機能を有する株式会社アイメプロ、診療情報・学校健診・乳幼児健診・妊婦健診情報等のデータベースの構築事業を行うリアルワールドデータ株式会社といった、ヘルスケア領域でデータやテクノロジーを用いて健康増進や医療の効率化を目指すサービス提供者を当社グループに迎え入れております。

本海外募集における差引手取概算額 19,303,961,180円及び並行第三者割当における差引手取概算額 9,918,284,100円の合計 29,222,245,280円については、ヘルスビッグデータ分野における継続的且つ機動的な新規事業開発とM&A実施に向けた財務余力の確保を企図し、①216億円の内193億円を2023年3月までを目途に、残額を2027年8月までを目途に、当社が実施したリアルワールドデータ株式会社の株式の取得資金への充当等を目的として金融機関から借り入れた借入金の返済に充当する予定です。また、②68億円を、当社及び連結子会社が2021年3月から2022年6月にかけて実施した株式会社アイシーエム、アンター株式会社、クリニッククラウド株式会社他3社の株式取得及び事業譲受の資金を手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当てに使用する予定です。なお、2022年7月27日付「資金の借入に関するお知らせ」の「1. 資金の借入の理由」に記載の「これまで実施した複数の買収に伴う拠出済みの資金への補充」と②に記載の「手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当」について、それぞれ別々の買収への充当となっていることから、上記①及び②の資金使途に重複はありません。加えて、③残額である約8億円は、2025年3月までを目途に、業容拡大に伴う、ヘルスビッグデータセグメントにおけるサーバー追加・更新及びシステム開発、遠隔医療セグメントにおける遠隔読影設備拡充、調剤薬局支援セグメ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておりません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

ントにおけるオフィス・サーバー更新及びシステム開発等、設備投資資金の一部に充当する予定です。

また、当社は、本海外募集及び並行第三者割当により調達した資金を実際に充当するまでの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定です。

詳細につきましては、2022年9月5日に公表いたしました「海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行のお知らせ」をご参照下さい。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておりません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。